

平成 28 年度第 1 回 大阪市障がい者施策推進協議会 障がい者計画策定・推進部会  
議事録

平成 28 年 8 月 8 日（月）10 時～12 時  
大阪市役所 屋上階共通会議室

司会（障がい福祉課 森） <開会>  
中島障がい者施策部長 <あいさつ>  
司会 <出席者紹介、資料確認等>

三田（みた）部会長

- ・ 皆さん、おはようございます。会議は 12 時までということで、資料がたくさんありますが、時間についてご配慮いただきながら、活発なご意見をいただきたいと思います。
- ・ では、議題 1 「大阪市障がい者支援計画及び第 4 期大阪市障がい者福祉計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いします。

西端障がい福祉課長 <資料 1 について説明>

三田部会長

- ・ 墨字でも慌ただしかったです。点字ではページを追うだけで手が腱鞘炎になるのではないかと思うぐらいでした。数字を具体的に言った方がいいですか。

亀甲委員

- ・ そこまで見ている余裕がないという状況で、ページを追うだけでした。
- ・ 一応後で読めるように、折り目をつけていました。

三田部会長

- ・ ご迷惑をおかけしてすいません。
- ・ では、皆さまからご質問やご意見をお願いしたいと思います。

倉町委員

- ・ まず 1 つ目は、基幹相談支援センターについて、どういうふうな役割を果たしているのか、簡単に教えていただきたいです。
- ・ 2 つ目は、今日の資料にも出ていますが、神奈川県の子供殺傷事件についてです。これは非常に当事者に動揺を与えており、大家連では電話相談をしています。1 週間ぐらいで 5 件ほど当事者から電話がありました。非常に心を痛めているということで、少し紹介したいと思います。
- ・ 「本日、報道された障がい者施設の事件にショックを受けている。母は自分のことを心配していたが、自分はだんだん元気になっている。今回の 19 人を殺した事件は無茶苦茶だ。あんなことがあると、精神障がいに対する偏見がまた大きくなる。犯人が精神科病院に入ったら、精神の病気と思う一般人もいるだろう。迷惑このうえない。こつこつと苦労して病気と闘っ

ている人にとって迷惑」ということや、「措置入院した人や精神障がい者は、すべて犯罪を起こす恐れがある人と思われるかもしれない」など、こういった声が出ています。

- ・ 私たちはマスコミに対して色々と要望していますが、この部会で大阪市にお願いしたいことがあります。
- ・ やはり精神障がい者は、生活の実態等が十分に理解されていないです。当事者なり家族など、市民講座などで話をさせていただく。そういう場を持っていただければ、精神障がい者はどのような生活をしているか、何に心配しているかなどが分かると思います。
- ・ また、精神障がい者は、一般の人に比べて事件を起こす確率が少ないです。その辺も皆さんに全然理解されていません。ぜひ、そういう機会を増やしていただきたいと思っています。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。
- ・ 2つ目の方はご意見・ご報告ということで、1つ目の基幹相談支援センターの役割について、事務局からお願いします。

西端課長

- ・ 障がいのある方への相談支援については、各区に障がい者相談支援センターを設置して運営しています。
- ・ また、サービス利用にあたっては、サービス利用等計画を作成することになっており、計画相談支援の指定事業者や、入所施設から地域への移行では、地域相談支援の指定事業者ということで、様々な役割を担った相談支援の関係機関が、取り組みを進めています。
- ・ 基幹相談支援センターは、基本的に各区の相談支援センターのバックアップをするという位置付けで、大阪市内に1ヵ所設置しており、東住吉区の早川福祉会館に事務所があります。
- ・ 各区の相談支援センターに対するスタッフの研修や情報交換の場、困難なケースに対してスーパーバイザーにご協力いただいております、ご意見をいただきながらバックアップをしていく役割を担っています。

倉町委員

- ・ 本日の資料でも、基幹相談支援センターがあるということしか書いていません。
- ・ たとえば、実際どのくらい相談件数を受けているなど、量的なイメージを簡単でいいので分かればと思います。

三田部会長

- ・ 相談の中身や件数は、今は分からないと思いますが、スタッフは何人いるのでしょうか。

西端課長

- ・ 5人です。
- ・ 基幹相談支援センターの事業の状況等につきましては、地域自立支援協議会のほうでご説明しておりますので、そちらでの資料を簡単に整理いたします。

三田部会長

- ・ 地域自立協議会でご説明いただけるということです。

倉町委員

- ・ よろしくをお願いします。

三田部会長

- ・ はい、ありがとうございました。

小泉委員

- ・ 31 ページのグループホームの設置促進についてですが、例えば、隣にグループホームを建てたときに、全国的には 20 名は許可されていますが、大阪市では 10 名ということで、私どもも隣に土地があり、隣に建てることができると助かりますが、それを許可できないということをおっしゃっています。
- ・ やはり、大阪みたいに土地がなかなか準備できないようなところで、そのような条件を出されると、設置にすごく困ってしまいます。その理由を聞くと、10 名以上は入所施設という感覚になるからだめとおっしゃいます。しかし、隣に建てるということで、一緒の場所ではありません。
- ・ 大阪市内は土地が高いということもありますし、やはり近隣であると、安全面やスタッフの増員にもつながります。隣同士で安心して、支援者みんなでみられるということもありますので、その辺を緩和していただけたらと思っていますが、いかがでしょうか。

三田（さんだ）委員

- ・ あわせてよろしいですか。
- ・ グループホームの整備につきまして、重度の方が暮らす時の話として、入所施設は規模が大きく効率性の高い運営ができますが、グループホームのように小規模のものをよしとする場合に、効率性の問題は非常に重要なことだと考えています。
- ・ 実際、重い方がグループホームで暮らしていくうえにおいて、報酬も足りないという現実を考えた時に、その中で効率的に運営しようというのは必要なことと考えています。
- ・ 改めて、先ほどのお話とあわせて、都市部においては土地が非常に高く、広い土地の中でつくることができない一方で、かなり重度の方にとっては、エレベーターが必要であったりスペースが必要であるという特性があります。合理的に体制を整えるための、整備促進のための施策を、都市部独特のものとして打つ必要があるのではないかと考えています。あわせてお聞かせいただければと思います。

三田部会長

- ・ これは、いろんな意見があると思います。

芦田委員

- ・ 私たちもグループホームを運営していますが、20 人を 1 つのグループホームとして運営する

のではなくて、私たちも近隣への設置は必要だということは分かります。

- ・ しかし、やはり4～5人の単位の中で、共有スペースでお食事をしたり、いつも顔が分かる職員との関わりの中で、安心して地域での生活を送ってもらえるようにすることが重要と考えています。
- ・ 20人以上一括で、20人並んで食事をするということではなく、単位としてできるだけ家庭的な地域生活が送れるようにということで、その単位を10人までと大阪市は言われているのかなと思っています。
- ・ 今都市部で10人家族はなかなか難しいと思いますが、隣がダメということではなく、あくまで単位として、顔のわかる職員で、家庭的な地域生活が送れるよう、その単位を10人にしていてと思っています。単位が20人では施設と一緒にしようという考え方とっており、私たちもそういうかたちで運営しています。

### 三田委員

- ・ すいません。私が今、効率的にと申しあげたのは、生活単位は3～4人くらいということの中で、例えば、ある程度の規模でまとまったり、お隣であったりというのは、少しでも個別性の高い暮らしをするためには必要ということです。
- ・ 3～4人の生活単位を侵すというような話ではなく、その人たちの暮らしをより良いものに近づけるために、お金があるのであれば、個別の暮らしの中で支えていくだけのお金を出して、サポートすることは必要だと思います。
- ・ しかし、それが難しいとなれば、少しでも効率化を図りながら、個別性の高い暮らしを求めるとことが重要と思っています。

### 小泉委員

- ・ 当然、家庭というのがグループホームだと思っていますので、おっしゃられた通りです。
- ・ ただ、たまたま隣にもう1つ家を建てたい、というのもだめだとおっしゃられているので、それはいかがなものかなと思っています。
- ・ 私たちも、10人、20人で住むけれども絶対に施設的にはしたくないのです。家庭的な雰囲気は守りつつ、近隣にそういう家をつくる。隣はダメという回答があったので、そういう場合は許可をしていただけたらということです。

### 三田部会長

- ・ これはいろんな意見がありまして、隣といってもどういう具合かなど、ケースバイケースだと思います。
- ・ 大阪が今まで歴史的に積み上げてきたものがあるなかで、他の地域とは違う路線を行っていることを、私は非常に評価しています。
- ・ ただ、個別にどういう展開ができるか、ということだと思います。

### 蔵野障がい支援課長

- ・ ただいま3名の委員から、グループホームについてご意見をいただきました。
- ・ 先ほどお話がありましたように、グループホームは家庭的な雰囲気のなかで生活していただ

く住まいの場ということで、委員の方々も大阪市もそういう認識であります。

- ・ ただ、お話がありました同一の敷地で規模が 10 人ということについて、これは三田部会長からお話いただいたように、歴史的な背景や大阪市の認識等がありまして、そういうかたちでお話しさせていただいているところです。
- ・ ただし、個別のケースについては、いろんな形態があるかと思しますので、ご相談させていただきたいと思っておりますが、やはり 20 人で施設的な雰囲気になるのはいけないと思っております。
- ・ 前々からお聞きしております 10 人定員でユニットケアや個別ケアについてお聞きしておりますので、その部分にご相談させていただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

#### 三田部会長

- ・ いずれにしても、数が足りないということは明らかです。
- ・ 待っている人はたくさんいますが、地域移行が進まないのはそういうところがあると思ひます。

#### 福田委員

- ・ 1 ページの「1 生活支援のための地域づくり」の⑤に「地域における要援護者の見守りネットワーク強化事業」として要援護者の名簿のことが書かれています。
- ・ 27 年度から「各区の実情に応じて」と書かれています。なかなか分からないところがあって、その区によってばらばらです。障がい者の名簿について、なかなか進められていない区もあります。
- ・ また、28 年度になるとできるのかと思ひましたが、難しいところもあります。
- ・ 精神障がい者は、初めは受けられないということでしたが、西区では 3 障がい一緒に、28 年度から実施されます。各区で体制をつくるにあたっては、やはり連合地域振興町会や社会福祉協会ときちんと連携できないところでは、なかなか進みません。
- ・ 要援護者名簿を整備することは、まだまだ時間がかかるのだと思ひています。
- ・ そういうところでみなさんの力を借りて、もう少し早くに全体が整備できるように願ひします。

#### 西端課長

- ・ 所管している部署が福祉局の地域福祉課ですが、今日は担当が出席できておりません。
- ・ 確かに福田委員がおっしゃる通り、地域の住民のみなさまの福祉活動と障がい者支援の仕組みについて、連携させることが重要な課題だと思ひています。
- ・ 見守りネットワーク強化事業では、ご指摘の通り認知症の高齢者や一人暮らしの高齢者からスタートするというようになっております。
- ・ 私どもは、それが障がい者支援、区社協の取り組みを含めて、連携させていくということが大きな課題だと思ひていますので、地域福祉課ときちんと話をしながら進めていきたいと思ひています。
- ・ また、地域福祉課にも伝えておきますので、よろしく願ひします。

#### 山内委員

- ・ 例えば、生活困窮者の自立支援事業では、毎月1回、担当係長や課長代理を集めた会議で進捗状況を把握されているのですが、見守りネットワーク事業ではされていますか。
- ・ この見守りネットワーク事業でもそういう形でしないと、ばらつきや全体の様子が分からないと思うのですが、進捗状況の確認はそういうシステムになっていますか。

#### 西端課長

- ・ 各区の状況につきましては、地域福祉課が適宜取り組み状況を集約しておりますが、毎月の係長会議等の中で把握するという事はしておりません。
- ・ 障がい者支援の分野の関わりも含めて進捗状況を確認し、問題意識を共有しながら取り組みを進めていきたいと思っています。

#### 三田部会長

- ・ 各区の協議会なども、高齢のネットワークとの繋がりなどで努力や工夫をされていると思うのですが、高齢のネットワークは歴史があって団結力が強くて、障がいはその中でできる部分とできない部分があるのかなと思います。
- ・ 区によって差があるということは前々からの課題ですのでよろしくお願いします。

#### 井上副部会長

- ・ 進捗状況の報告の際には、現状と課題が何かを整理してほしいと思います。
- ・ 例えば、25ページの精神障がい者就業支援コーディネーターの配置や発達障がい者就労支援コーディネーターの配置について、数は記載していますが、これはこのままでいいのか、もっと増やさないといけないのか、あるいは相談支援事業所等との連携がないと今後はなかなか充足しないのかなど、PDCAサイクルでそれぞれの事業について、どういう到達点と課題があって、今後どうするのかということを検証していくための整理が必要だと思います。
- ・ ですので、できれば事業の成果と課題を把握して提案いただかないと、数字だけではいいのかどうか分からないという気がします。
- ・ コーディネーターを今後増やしていくのか、それともこれ以上増やせないののでどうしていくかなど、そのあたりはどうお考えなのでしょう。
- ・ 全体としてそういうものがないので、みなさんがいろんな要望を出すのだと思います。そのあたりをぜひ考えていただきたいと思います。
- ・ 例えば、コーディネーターについてどういう評価をしているのですか。

#### 三田部会長

- ・ 一応、ご要望ということですが、例えば、精神障がい者就労支援コーディネーターの配置の今後の見通しについて、どんなポイント整理をしているのか事務局からお願いします。

#### 西端課長

- ・ 精神障がい者就労支援コーディネーターの配置について、増やしていくかどうかについても検討課題ではありますが、ご指摘のとおり、どういう取り組みをしていてどういう課題がある

のか、課題についてどう対応していくのかということについて、掘り下げて説明をしなければいけないと思います。

- ・ 確かにさまざまな課題があり、取り組む事業も多いので、どういうふうに進捗状況を説明していくべきか考えております。また、もっとピックアップをして、それを詳しく具体的に説明するような方法も、今後検討していきたいと思います。

三田部会長

- ・ 時間が限られているなかで、推進協議会でもこういう報告になっていますので検討をよろしくをお願いします。

京谷委員

- ・ 相模原の事件で、措置入院のあり方や患者さんが退院されてからの地域での支援のあり方が、これからすごく厳しく問われると思いますが、現在、大阪市では、そういう支援事業などはどの程度されていますか。また、その課題などについて教えていただきたいです。

三田部会長

- ・ 支援事業というのは、対象は誰ですか。

京谷委員

- ・ 措置入院の患者さんがそのまま退院されるケースがあると思います。院内で措置入院から任意入院にかわって退院される。そういうかたちで退院されたときや、転居されることもすごく多いと思いますが、そういう場合の連携について教えていただきたいと思います。

小寺こころの健康センター精神保健医療担当課長

- ・ 措置入院がそのまま解除される場合と、他の入院形態にかわる場合もありますが、例えば、措置入院が解除されて、その方が引き続き大阪市内におられる場合でしたら、各区で状況を把握しています。また、市外である場合は、そこまで把握できていないと思っております。
- ・ あと、措置入院から状況によっては医療保護入院という場合もございますが、退院された場合に大阪市内におられるかどうかで状況は変わってくるかと思いますが、基本的には各区で状況を把握しています。
- ・ ただ、どこまで細かくケアできるかということは、各区でフォローをする時に、その方自身の事情もあるかもしれませんので、一概にどうかということとは言えませんが、基本的には、まったく不続きではないと理解しております。

三田部会長

- ・ 今の質問の意図は、相模原の事件を受けて、措置入院の退院後や入院形態が変わった後のフォローを強化する方針なのかどうかということですが、お答えとしては、事件を受けてそれをより徹底するということでしょうか。

小寺課長

- ・ 措置入院の退院後については、今後、国の指示等が出ると思いますので、それを見ながら対応を考えていきたいと思っております。
- ・ 今すぐに変えるかは別にしても、当然ケアのあり方について注視しなければいけないと認識しております。

京谷委員

- ・ やはり継続的な支援というのは難しいと思いますが、患者さんはそれが必要だと思います。

三田部会長

- ・ 事件に関わらずケアを充実させるということはそうだと思います。
- ・ 時間もないので、次の議題に行きたいと思っております。他の委員の方もいろいろご意見があるかと思っておりますが申し訳ありません。
- ・ 第4期障がい福祉計画について事務局から説明をお願いします。

吉田障がい福祉課長代理、蔵野課長

<資料2について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございます。質問やご意見等はございますか。

芦田委員

- ・ 指定相談支援では、計画相談も地域移行も地域定着も全部マイナスということで、なかなか進捗していないことが明らかです。計画相談支援について、事業所を増やすことが課題だと言われましたが、事業所は確実に増えています。けれども、計画相談が進んでいないということで、事業所を増やすことが課題ということが全くあてはまっていないとは思わないのですが、これが課題だということ以外にもっと大きな課題があるはずで、おそらく分かっておられると思います。そこを曖昧にされるのは、どういうことなのかなと思います。
- ・ また、地域移行について、施設からの地域移行がなかなか進まなかったり、精神科病院からの地域移行では、3か月時点で退院できるか、1年時点で退院できるか等を目標として掲げられているところですが、長期間施設にいらっしゃる方や長期間精神科病院にいらっしゃる方をどうしていくのかということをもっと少し明確にされないといけないと思います。医療機関の方も、もちろん新たなロングステイを作らないということをやっていますので、そこは共通認識だと思います。
- ・ 長期に施設や病院にいらっしゃる方々をどうしていくのかということをもっと項目立てして明らかにしないといけないと思います。地域移行については、大阪市の大きな課題だということで、市としての取り組みをもっと明らかにしていただきたいなと思っています。

吉田代理

- ・ 計画相談について、事業者数を増やせばいいだけではないというご指摘をいただきました。
- ・ ご指摘のとおりだと考えており、事業者数を増やしていくことも1つの方策ではありますが、

例えば、計画相談の報酬単価が十分なものではないという状況があると思います。

- ・ 先日も、国に対して報酬単価をしっかりと評価していただくよう要望に行ったところです。
- ・ また、現場においては、相談支援員のみなさんが非常に四苦八苦し、相談に追われているという状況をしっかりと受け止めて、基幹相談支援センターもバックアップ機関としてご致しますので、相談支援員への研修なども行いながら、基幹相談支援センターが中心となって、色々なケースや課題について、24区の相談支援センターが十分に連携していけるように取り組みを進めていかなければならないと考えております。

小寺課長

- ・ 精神科病院への長期の入院の方についてご指摘がありましたが、特に長期の方につきましては、ある程度ご本人の思いもあろうかと思えます。現在、地域移行を進めていく中で、まずは短期間での退院を目標に掲げています。
- ・ 長期の方については、引き続き退院に向けての取り組みを、病院や移行支援、ピアサポーターの方を含めまして、ご本人と話をしながら地道に進めていかなければならないと思っています。

三田部会長

- ・ 重要なお指摘をありがとうございました。
- ・ 退院したくない人にどう働きかけるかが、一番難しいですし、大事なところだと思っております。

倉町委員

- ・ 入院患者を退院させることは、ものすごく難しいと思います。
- ・ 大阪市には大きい病院がないから大阪市以外の病院に入院している。その人たちの退院をどう進めていくのか。この取り組みについては、資料1の17ページの(1)「精神科病院との連携」に書いています。
- ・ ここには、今行っている取り組みが書いていますが、具体的なことが書いていません。それから先ほど、井上副部会長が言われたように、どういうふうに進めていくのか、課題は何か、そういうことを書かないといけないと思います。
- ・ 非常に難しいと思いますが、問題意識を書くということを考えていただきたいと思います。

三田部会長

- ・ ご意見ということで、ありがとうございました。
- ・ それでは、基礎調査について大量の資料がありますが、事務局からポイントを絞って説明をお願いします。

吉田代理

<資料3～資料12について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございました。一応、事前に資料を送っていただいておりますので、ご覧になら

れているということを前提にポイントを絞ってご説明いただきました。

- ・ 前回調査に比べて、設問を減らそうと思いつながら増えてしまいました。
- ・ いろいろと事情が変わってきて、やっぱりここを聞かないといけないということで、それでもできるだけ分かりやすく、事務局の方には配置の変更にもご協力いただきながら出来上がったものが、この調査票でございます。
- ・ みなさま、ご意見等ございましたらお願いします。
- ・ 時間の関係もありますので、ご意見をいただいております、反映できるものは反映するというかたちでお願いします。

#### 三田委員

- ・ 基礎調査票 A2 の家族用ですが、問 14「障がいのある方に介助していること」についての設問で、例えば、「医療的なケア」が必要な方について選択肢を入れていただけたらと思います。
- ・ 本当は、他のところも含めて状況が把握できればいいと思いますが、せめて介助していることの設問で、ご本人に医療的ケアをしておられることについて選択肢があればいいなと思います。事業者の調査票では、医療的ケアの中身も含めて質問されておられるので、本当は医療的ケアの中身もカッコ書きであればいいと思うのですがよろしくをお願いします。

#### 三田部会長

- ・ 貴重なご意見ありがとうございました。
- ・ 他の方はいかがでしょうか。

#### 京谷委員

- ・ 発達障がいのアンケートですが、これについては住所・氏名が判明している方に限って 400 人に送るということで、かなり限定的になっていますが、それには何か意味があるのでしょうか。
- ・ 発達障がいの方は非常に多くて、かつ状況が様々ですので、そういう方のニーズを集めるには数が少ないのではないかなと思いましたので教えていただきたいです。

#### 松村発達障がい者支援担当課長

- ・ 委員ご指摘のとおり、確かに発達障がいのある方の状況は様々でございますが、現在、発達障がいのある方の手帳等の制度がございませんので、なかなか状況を把握することができません。
- ・ 知的障がいを重複していらっしゃる方は療育手帳をお持ちであったり、また、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方につきましては、本人用 A 1 でお答えいただいて、その中から発達障がいのある方を抽出できるようになっております。
- ・ 本人用 A 1 の中からも発達障がいのある方のニーズを把握しつつ、エルムおおさかを利用されている方は匿名希望の方もいらっしゃいますのでなかなか住所・氏名を把握できている人数が少ないこともあって 400 名となっているのですが、エルムおおさかを利用される方と専門療育機関の利用者の中から、そちらもあわせて状況を把握し分析していきたいと考えております。

京谷委員

- ・ 匿名希望の方はなぜ対象にならないのでしょうか。

松村発達障がい者支援担当課長

- ・ 住所・氏名が把握できませんので、調査票を送ることができないということです。

京谷委員

- ・ 精神科などの医療機関等には結構つながってたりしますし、発達障がいでも年金をもらっている方も増えてきていますので、そういう方にも広げていただければいいかなと思います。

三田部会長

- ・ サンプルの集め方については個人情報に関わることで、現状では、ごく一部の方にしか送付できていないことは重々分かったうえで実施していますが、今後、手帳の制度ができたり他の仕組みができた際には、もっと広げられると思います。ご意見ありがとうございました。

高橋委員

- ・ 前回調査では、小児慢性特定疾病の回収率が 5 割を下回ったという記憶がありますが、5 割を下回るということは、調査の正確性ということでは問題があると思います。
- ・ この調査は障がい者の計画のためのものですが、小児慢性特定疾病の方はご本人が障がい者であるという認識がない場合もあると思いますので、そういうことから回収率が非常に悪くなっているとすれば、どう努力していくのかを考えていただきたいということを要望しておきます。

三田部会長

- ・ ありがとうございました。他はございませんか。

亀甲委員

- ・ 私ども視覚障がい者の場合は、A 1 本人用になると思いますが、ワーキング会議の時にもお話をさせていただきましたように、墨字の資料だけをお送りして点字資料も用意してありますという案内では不十分だと思います。視覚障がい者を対象にお送りいただく際には、膨大な点字の調査票を入れてほしいとは申しませんので、1枚で結構ですので、問い合わせ先や点字の調査票もありますというようなところだけでも資料を1枚入れていただくと、回収につながると思いますので、よろしくをお願いします。

三田部会長

- ・ 封筒にも大阪市役所からです等を入れた方がいいですか。

亀甲委員

- ・ 封筒にも入れていただける方がありがたいと思いますのでその点ご配慮をお願いします。

吉田代理

- ・ 大変貴重なご意見ありがとうございます。
- ・ ぜひ、調査の目的や問い合わせ先等を1枚入れて、中身が分かっていたるようにさせていただきますたいと思います。

三田部会長

- ・ 他の方はいかがでしょうか。

倉町委員

- ・ A1本人用の問7に「身体障がい者手帳をお持ちの方におたずねします」と書かれています。
- ・ 次の問8には「あなたは自立支援医療（精神通院）を受給されていますか」と書かれていますが、問7の網掛けの部分を見ると、問8は身体障がい者手帳を持っている方が答えるのか、全員が答えるのか、他の所もそうですが、網掛けの付け方を統一していただいた方がいいと思います。

吉田代理

- ・ 網掛けの表現ですが、全員の方にお聞きする時は網掛けをつけていません。限定した方にお聞きする場合は、網掛けを付けた方が分かりやすいと思ってつけております。

倉町委員

- ・ 1ページの「1 あなたご自身のことについておたずねします」は、問1の上にあるから、問1だけではなくて全体ということですか。ちょっとその辺が分かりづらかったものですか。問7だけはこれに限ってという意味の網掛けですか。分かりましたけどちょっと分かりづらいです。

三田部会長

- ・ 網掛けに枠が付いているものと付いていないもので分けていますが、私もちょっと分からなかったの、分かりづらいと思いました。事務局でご検討をお願いします。
- ・ 今日、色々ご意見いただきましたので、それをもとに作業を先に進めていただくというところでよろしいでしょうか。
- ・ 医療的ケアについてはご検討をお願いします。

吉田代理

- ・ 他の設問項目も含めて事務局で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

#### 西端課長

- ・ 事務局の方からご検討のお願いがございます。
- ・ サンプル数について、今回の調査を実施するにあたっては、サンプル数を前回と同じ考え方で算出したものでご説明しましたが、21,700人と調査としてはかなり大規模なものとなっております。タイトな日程の中で作業的にもかなり厳しいものになっています。
- ・ 例えば、厚生労働省が生活のしづらさ調査を平成23年に行った時は全国で24,000人余り、大阪府が28年度に実施予定の調査では7,200人ということで、大阪市の調査で2万人を超えるような状況になってきますと、これからの作業など事務的に厳しいと考えております。
- ・ このサンプル数の算出については、母集団をどれだけ細かくするかということの統計学上の処理になってきます。そこを工夫して、1万人を少し超えるぐらいのボリュームで整理をさせていただきまして、今回調査を実施できればと考えております。確かに数がたくさんあれば、その分たくさんサンプルがとれますが、統計学的に優位な範囲内で、その辺の工夫をさせていただきたいと考えております。いかがでしょうか。

#### 三田部会長

- ・ みなさん何の提案か分かりましたか。
- ・ サンプル数を出すにあたって、今はすごく細かく区分していて、身体は種別によってかなり分かれていますし、療育はA・B1・B2、精神は1級・2級・3級に分けてやっているのですが、その分けた数が多くなると、それぞれのサンプル数をある程度の数を確保しないといけないので、国に対抗しようかというぐらいの人数での調査になっています。
- ・ 2万を超えるような調査をやっているところは他市では全くないというところに、なんで前回気づかなかったのかと聞いたのですが気づかなかったらしくて、ようやく今年気づいて、どうしようかということになったということです。
- ・ 神戸が9千人ぐらい、京都が4千人ぐらい。大阪市では、身体手帳は視覚障がいや聴覚障がいなどで5つに分けて、年齢が18歳未満、18歳以上65歳未満、65歳以上の3つに、療育手帳はA・B1・B2に分けて、ということでちょっと整理できていないところがあると思います。
- ・ 少し精査していただいて、数が少なくなったら状況やニーズが見えなくなるということではなく、その中でもより答えていただけるような努力をしていただくということで、まだ具体的には人数はお示しできていないのですが、2万余りを1万余りぐらいにということで、最後の最後に後出しになりましたけど、よろしいですか。
- ・ 本人用・家族用のところはかなり膨大になっているということで、少し精査していただくということでよろしいですか。

#### 井上副部会長

- ・ 前回の回収率は何%ですか。
- ・ 40%。送付する数を減らせば、回収される数が減らないですか。

#### 西端課長

- ・ サンプル数は回収率を見込んで逆算して出しています。前回は40%の回収率なので、本来

必要な数を40%で割った数で、サンプル数を算出しています。

三田部会長

- ・ 現実的に、国の調査並みの数を大阪市ですということ自体が非常に特異なことで、次に調査する時は3万とか国を抜くかもしれないというのは、調査の仕方として私もちょっとどうかと思っています。
- ・ 何人にするかはまだ精査中ということですが、区分を27に分けているものを半分くらいにということになると、全体の数は減っても声は届くものになるように、統計の担当者と打ち合わせをしているということですので、部会長としては了承いただけたらと思います。
- ・ いずれにしても、調査票については、さきほどの網掛けのところもそうですが、答えやすいものになるようになるべく直前まで精査していただくということをお願いします。

廣田委員

- ・ アンケートの回収について、65歳の問題も絡めて障がいサービスや介護保険サービスなどの色々な問題についてのニーズをきちんと把握するために、協会では調査を900人ぐらいに行いましたが、文書を読んで分からない、送ってきても捨てるということがあります。一生懸命催促して、回答しましたかと聞いているのですが、そのあたりは何かされるのでしょうか。

吉田代理

- ・ 前回の発送数が全部で3万9千ということで、本人用だけで1万6千なので返ってこないところに個別に連絡するというのは、実務的にも非常に厳しいかなと思っています。
- ・ こういう調査をしているということ、団体の方からみなさまにご協力いただけるようにご案内いただければ、大変ありがたく思います。
- ・ また、今日ご提案させていただいた件に関しましては、資料をお示しできていませんので、資料をまとめまして、再度みなさまにお送りさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。それでは、(3)その他をお願いいたします。

西端課長

<資料13・参考資料3～5について説明>

望月企画調整担当課長代理 <相模原市における障がい者施設での殺傷事件について説明>

三田部会長

- ・ ありがとうございます。ご意見・ご質問ございますでしょうか。

三田委員

- ・ さきほどの調達方針のところですが、販売促進場所等の提供ということで、区役所庁舎等の空きスペースを物品等の販売の場としての提供を促進と書かれています。現在、私が知って

いることと少しずれているのかもしれませんが、場所をお借りする時に各区役所で、団体が  
膳本などの添付書類をたくさん出して、それでようやくお借りできるということになってい  
ますので、促進ということ言えば、お借りする時の手続きを簡略化してほしいと思います。

西端課長

- ・ 区役所は行政財産ということで、行政財産の目的外使用という手続きが必要になってくると  
思います。担当は契約管財局になりますが、今いただいた意見を踏まえて、一緒に検討して  
いきたいと思います。

三田部会長

- ・ ありがとうございます。他はよろしいでしょうか。
- ・ 私の不手際で時間が過ぎてしまいましたが、本日予定されている議事はすべて終了しました  
ので事務局へお返しいたします。

西端課長                      <あいさつ>                      閉会